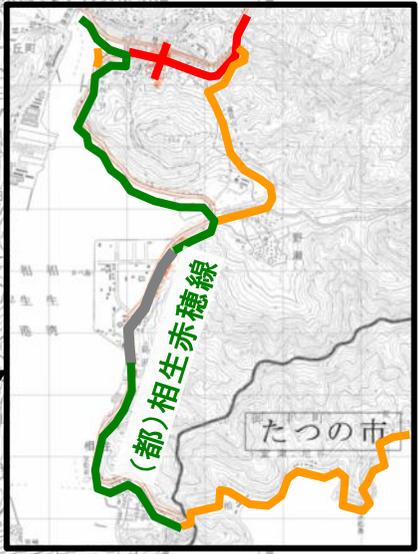
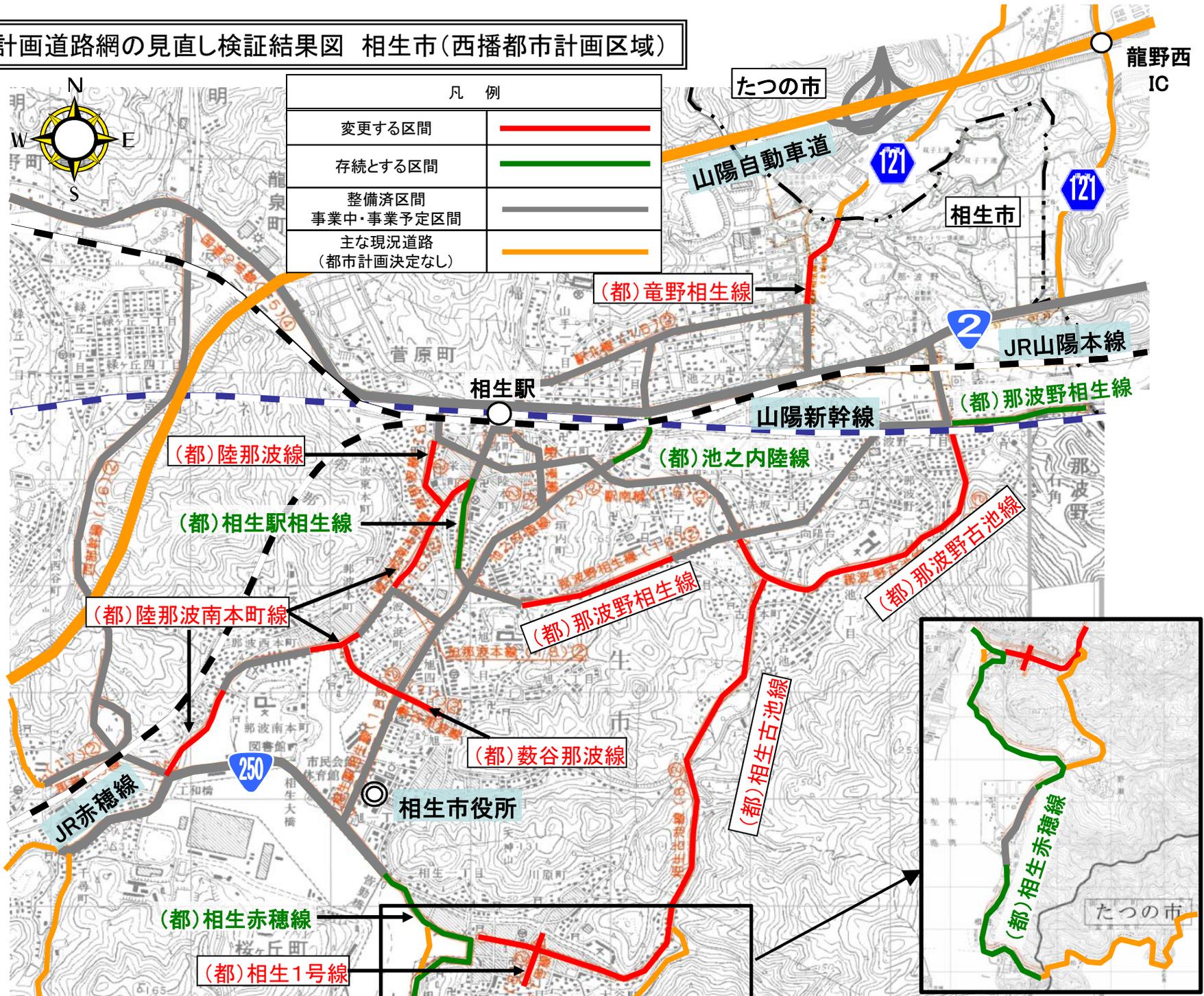


都市計画道路網の見直し検証結果図 相生市(西播都市計画区域)



凡 例	
変更する区間	—
存続とする区間	—
整備済区間 事業中・事業予定区間	—
主な現況道路 (都市計画決定なし)	—



変更する都市計画

竜野相生線（延長：約 0.41km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

那波野相生線（延長：約 0.58km、幅員：16m）

沿道の土地利用状況などを踏まえ、一部区域の歩道幅員等を変更し、幅員を16mから12mに変更。

陸那波南本町線（延長：約 1.12km、幅員：16m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

沿道の土地利用状況などを踏まえ、一部区域の歩道幅員等を変更し、幅員を16mから12mに変更。

藪谷那波線（延長：約 0.51km、幅員：17m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

陸那波線（延長：約 0.32km、幅員：16m）

都市計画道路駅南線と陸那波南本町線を連絡する路線であったが陸那波南本町線が廃止されたため、あわせて廃止。

那波野古池線（延長：約 1.47km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

相生古池線（延長：約 2.52km、幅員：8m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

相生一号線（延長：約 0.23km、幅員：8m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。